

## 歯科医療について

### I 歯科受診患者の動向等

(歯科受診患者の動向)

- ・ 少子高齢化に伴う人口構造の変化により、歯科医療機関を受診する高齢者が増加。

(歯科疾患の罹患状況等)

- ・ 70～74歳の一人平均現在歯数は、平成17年と昭和62年とで比較すると、6本程度増加。
- ・ 4mm以上の歯周ポケットを有する者の割合は、60～64歳が約50%と最も多く、65歳以降では歯が失われたことにより歯周疾患に罹患しなくなったため、その罹患率が低下。
- ・ 歯を抜くに至った主原因の1つである歯周病は、30歳代から50歳代にかけて増加。それ以上の年齢階級では、ほぼ一定。
- ・ 12歳児一人平均むし歯数は著明に減少。平成22年と平成元年とで比較すると、約7割減少。

(歯科医療費、歯科医師数等)

- ・ 近年の歯科医療費は、約2.5兆円で推移。65歳以上の歯科医療費は増加。
- ・ 歯科医師数（総数）は、平成20年時点で約10万人、歯科診療所数は、平成21年時点で約6万8千件と増加。
- ・ 勤務先別の歯科医師の割合は、診療所の開設者が全体の約60%を占める。

### II 平成22年度歯科診療報酬改定における主な内容

(歯科点数表の構成)

- ・ 歯科点数表は、初・再診料、入院料、医学管理等、在宅医療、検査、画像診断、投薬、注射、リハビリテーション、手術、麻酔、放射線治療、歯冠修復及び欠損補綴、歯科矯正及び病理診断で構成。

(平成22年度歯科診療報酬改定における主な内容)

- ・ 平成22年度歯科診療報酬改定は、高齢化の進展等に対応するため、在宅歯科医療や障害者歯科医療の充実、在宅・障害者歯科医療の後方支援病院の拡充を図るとともに、生活の質に配慮した歯科医療及び歯科固有の技術についても評価。

### III 在宅歯科医療に係る歯科診療報酬上の評価

(在宅歯科医療連携室整備事業)

- ・ 在宅歯科医療については、(施設を訪問して歯科診療を実施している歯科診療所は平成20年時点で約10%、居宅を訪問して歯科診療を実施している歯科診療所は約12%である)、その充実を図るために医科・介護等との連携窓口等を行う在宅歯科医療連携室の整備事業を実施。

(在宅歯科医療に係る歯科診療報酬の評価)

- ・また、歯科診療報酬では、平成 20 年度に在宅の療養を支援する「在宅療養支援歯科診療所」を新設するとともに、歯科訪問診療料、訪問歯科衛生指導料、歯科疾患在宅療養管理料、口腔機能管理加算等を通じて在宅歯科医療を充実。

#### IV 障害者の歯科医療

(障害者に対する歯科医療)

- ・著しく歯科治療が困難とされる障害者への歯科治療については、治療に必要な協力が得られない、姿勢の維持や開口の動作ができない、コミュニケーションが確立できない等の特徴を有しているため、歯科治療を行う上で特別な配慮が必要。

(障害者歯科医療に関する診療報酬上の取扱い)

- ・なお、歯科診療報酬では、初・再診料に対する障害者加算、初診料に対する障害者歯科医療連携加算、歯科衛生実施指導料 2、個々の技術料の加算等を通じて障害者歯科医療を充実。

#### V 安全で安心できる総合的歯科医療環境の整備

- ・歯科の外来診療においては、偶発症リスクを高める観血的な処置を行う機会が多いこと等の特性を踏まえ、患者に対してより安全で安心な歯科医療の環境を整備。
- ・歯科診療報酬では、歯科外来診療環境体制加算や歯科治療総合医療管理料等で評価。

#### VI 周術期の口腔ケアに関する取り組み例

- ・周術期の口腔ケアに関する取り組みについては、昭和大学病院におけるチーム医療や国立がん研究センターと日本歯科医師会の連携事業が報告。なお、周術期の口腔ケア等、歯科医師が医療連携やチーム医療にどのように関わっていくかが新たな課題。

#### VII 最近導入された歯科の新規医療技術や先進医療等

- ・最近保険導入された歯科の医療技術については、先進医療から、歯周組織再生誘導法等が新たに保険導入され、日本歯科医学会分科会からの新規技術提案から、舌接触補助床等が新たに保険導入。
- ・他方、有床義歯補綴治療における総合的咬合・咀嚼機能検査、歯科用 CAD・CAM を用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴等が先進医療に導入。

#### VIII 歯科医療で用いられる CT

- ・歯科医療で用いられる CT については、難治性の根尖性歯周炎、根分岐部病変を有する中等度以上の歯周炎、下顎管と接触しているおそれがある下顎智歯の抜歯、顎骨嚢胞等の治療を行う上で必要がある場合に用いられており、医科点数表第 4 部画像診断の例により算定。

## Ⅹ 歯科用貴金属素材価格の変動推移

- ・ 歯科補綴物の製作に用いられる歯科用貴金属の素材価格については、素材価格の変動幅がその時点の告示価格の±5%を超えた場合に、診療報酬改定時以外に6ヶ月毎に見直しを実施。

## Ⅺ 歯科医療について（総括）

- ・ 人口の少子高齢化に伴い、歯科医療機関の受診患者も高齢化。また、高齢者の一人平均残存歯数は増加傾向。
- ・ 歯科受診患者の高齢化に対応し、在宅及び障害者歯科医療について、これまでの歯科診療報酬改定において重点的に評価してきたところ。
- ・ 併せて、患者にとって安全で安心できる歯科医療の環境の整備を評価してきたところ。
- ・ 他方、周術期の口腔ケアなど、歯科医師が医療連携やチーム医療にどのように関わっていくかが新たな課題。
- ・ 舌接触補助床などの新たな技術の保険導入や歯科用CAD・CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠補綴などの先進医療の導入を行っているところ。